

2018年9月7日

2018年台風21号により 被害を受けられたみなさまへの対応について

2018年9月4日に近畿地方を直撃した台風21号により被害を受けられたみなさまには、心よりお見舞い申し上げます。

京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）では、このたびの2018年台風21号で被害を受けられたみなさまに下記のお取扱いにて対応させていただきますのでお知らせいたします。

記

1. 『2018年台風21号 被害相談・対応センター』について

① 『2018年台風21号 被害相談・対応センター』設置について

今般発生した2018年台風21号により被害を受けられたお客さまの事業性融資や住宅ローン等のご返済相談、復旧に伴う新たな資金借入のご相談等に対応するため、本店営業部に『2018年台風21号 被害相談・対応センター』を設置いたします。

②設置期間

即日～2018年11月30日（金）

③対応内容について

- (1) 事業性融資に関するご相談・対応
- (2) 消費性融資に関するご相談・対応

2. 『2018年台風21号 被害相談窓口』について

① 『2018年台風21号 被害相談窓口』設置について

今般発生した2018年台風21号により被害を受けられたお客さまの事業性融資や住宅ローン等のご返済相談、復旧に伴う新たな資金借入のご相談の他、通帳・キャッシュカードの紛失再発行等に対応するため、全店（出張所を含む）に『2018年台風21号 被害相談窓口』を設置いたします。

②設置期間

即日～2018年11月30日（金）

③対応内容について

- (1) 事業性融資に関するご相談・対応
- (2) 消費性融資に関するご相談・対応

3. 自然災害対応の融資商品のお取扱いについて

- ①「中信 自然災害対策ローン」
- ②「京都中信 自然災害復旧ローン」

融資商品の詳細な内容に関しては、2018年9月6日付ニュースリリースをご参照ください。
店頭にも説明書をご用意しております。

以 上

☆本件に関するお問い合わせは、下記TELまたはFAXまでお願い申し上げます。

○TEL 0120-201-959 または、075-694-2729

【平日（当金庫休業日を除く）9：00～17：00】

○FAX 0120-201-580

※フリーダイヤル（電話）は当金庫営業地区（京都府および滋賀県、大阪府、奈良県）のみ可能です。